

記入例

令和 8年 4月 6日

豊田市こども誰でも通園制度プラス利用申込書兼決定通知書

園へ提出する日 利用月→ (4月分)

★この申込書は、月ごと、こども1人1枚の記入をお願いします。
 ★利用日に必ず利用施設へ提出ください。(未提出は利用できません)
 豊田市こども誰でも通園制度プラスの利用を次のとおり申し込みます。(太枠内を記入し、太枠内を記入)

申込者 (保護者)	住所 豊田市〇〇町1-2	つながりやすい連絡先	
	氏名 保育 春子	続柄 (母)	緊急連絡先 (090-0000-0000)
児童名 利用	氏名 <small>ふりがな</small> 保育 桜	生年月日 (学) 4月1日時点の年齢	通園している場合は園名
	<small>ほいく さくら</small> 呼び方 (さくらちゃん)	R6年5月5日 (1歳児)	男 <input checked="" type="radio"/> 女 <input type="radio"/> なし
認定	こども誰でも通園制度の認定 (<input checked="" type="radio"/> 有) ・ 無)		
多胎児	<input checked="" type="radio"/> 有 (名前: 保育 桃 / 1歳児)		
送迎者1	保育 夏夫 続柄 (父) 緊急連絡先(090-0000-0000)	送迎者2	保育 秋子 続柄 (祖母) 緊急連絡先(090-0000-0000)

★こども誰でも通園制度プラス利用状況

(緊急保育と併用する場合は月7日以内)	いつ・どこの施設	利用時間 ※開始・終了時刻は 毎時00分又は30分	利用内容	緊急連絡先は必ず2か所 (保護者の傷病・入院等)
				同一月における利用状況
	8日(あいあい)	時間 10:00 ~ 15:00 (5 時間利用)	A:こども誰でも通園制度 (時間) B: A以外 (時間)	② 日 (園) 時間 : ~ :
	22日(ゆうゆう)	時間 9:00 ~ 17:00 (8 時間利用)	A:こども誰でも通園制度 (時間) B: A以外 (時間)	③ 日 (園) ④ 日 (園) 時間 : ~ :
	30日(上郷)	時間 9:00 ~ 16:00 (7 時間利用)	B: A以外 (時間)	⑤ 日 (園) ⑦ 日 (園) 時間 : ~ :

★満3歳未満のお子さんの保護者へ
 当月中に豊田市の「こども誰でも通園制度プラス」以外でこども誰でも通園制度を利用しますか。(市外施設含む)

利用する(した)	→ 利用日	施設名	利用時間
<input checked="" type="radio"/> 利用しない(していない)	()	どちらか記入	(時間)

【利用料金】

0~2歳児 200円/時間 (開始・終了時刻は毎時00分又は30分とします。利用終了予定時間を過ぎた場合、30分単位ごとに時間単価の半額を加算します。)
 ※利用決定後に取り消しする場合は、「豊田市こども誰でも通園制度プラス利用決定取消申出書兼通知書(様式第2号)」の提出が必要です。

【施設記入欄】

豊田市こども誰でも通園制度プラスの利用については、次のとおり決定したので通知します。
 □申込みのとおり、豊田市こども誰でも通園制度プラスの利用を決定します。利用料は下表のとおりです。

利用月日	利用開始時刻	利用終了時刻	利用時間数	利用料金	利用月日	利用開始時刻	利用終了時刻	利用時間数	利用料金
4月8日	10:00	15:00	5	1,000円	月日	:	:		円
4月10日	9:00	16:00	7	1,400円	月日	:	:		円
4月22日	9:00	17:00	8	1,600円	月日	:	:		円
4月30日	9:00	16:00	7	1,400円					

不承諾とします。(不承諾理由)

(施設記入) 利用日初日を記載

令和 8年 4月 8日